

「中央区一般廃棄物処理基本計画」中間報告に対する
パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和2年11月21日(土)から令和2年12月11日(金)まで

2 実施方法

(1) 周知方法

①区のおしらせ ちゅうおう (11月21日号) への掲載

②区ホームページへの掲載

(2) 中間報告の公表

①区ホームページへの掲載

②閲覧用の冊子の設置

区役所本庁舎 (まごころステーション・情報公開コーナー)、中央清掃事務所、
日本橋特別出張所、月島特別出張所

(3) 意見の提出方法

中央清掃事務所に持参、郵送、ファクス、Eメール及び区のホームページから
の入力

3 意見の提出件数及び提出人数

提出件数 11件

提出人数 1人

4 意見に対する対応

(1) 計画に反映するもの 1件 (○)

(2) 計画に盛り込まれているもの 1件 (□)

(3) 区において今後の事業の参考とすべきもの 4件 (△)

(4) 採用には至らないと判断したもの 2件 (☆)

(5) その他 3件 (ー)